

# 年度経営計画（実績）の評価

## 令和2年度

秋田県信用保証協会は、公的な保証機関として秋田県内中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化を図り、県内経済の発展に貢献してまいりました。令和2年度の経営計画に対する実績評価は次のとおりです。

なお、実績評価にあたっては、長谷部光哉税理士を委員長とし、秋田県立大学 朴元熙教授、佐瀬道則中小企業診断士で構成される当協会の「外部評価委員会」のご意見・アドバイスを踏まえて作成しております。

**秋田県信用保証協会**

## I 業務運営状況

### 1 業務環境

#### (1) 県内経済情勢

令和2年度の県内経済は、国内経済と同様に新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という）の拡大に伴い大きな影響を受けたものの、政府や各自治体による経済対策等に支えられ、個人消費や生産活動、製造業を中心とした設備投資の回復など全体として緩やかな持ち直しがみられました。

また、県内の企業倒産においても、新型コロナ対策に係る中小企業向け資金繰り支援などの効果もあり、東京商工リサーチによる令和2年度秋田県企業倒産状況では、件数30件（前年度47件）、負債総額29億94百万円（前年度58億18百万円）となっており、倒産件数は1971年（昭和46年）からの集計史上過去最少で、負債総額においても過去2番目に少ない金額となりました。

しかしながら、3月下旬から再び全国的に感染者が増加しており、感染第4波の動きがみられるなか、事態収束の目処は立っておらず、観光業や飲食業をはじめとする県内中小企業・小規模事業者（以下「中小企業」という）を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続いています。

#### (2) 県内中小企業の状況

近年の秋田県内では経営者の高齢化と後継者不在により休廃業を余儀なくされる中小企業が増加しており、さらに令和2年度はコロナ禍による事業環境の悪化を要因とする休廃業も散見されています。

多くの中小企業が政府等の経済対策により当面の資金を確保しているとみられるものの、コロナ禍による経済活動の制限により、債務負担が増加するなど企業体力は低下しています。

#### (3) 県内中小企業の資金繰り状況及び融資動向

日本銀行秋田支店の短観（2021年3月調査）によると、県内企業の資金繰りDI判断は「厳しい」とする企業が「楽である」とする企業を若干上回っているものの、金融機関の貸出態度判断では「厳しい」とする企業の割合は40%程にとどまり、また、借入金利水準判断では「低下」とする企業が半数を超えています。

#### (4) 県内中小企業の設備投資動向

日銀短観等のデータでみると、設備投資は製造業を中心に持ち直しつつあり、維持・更新投資の割合が依然として大きいものの、なかには生産・販売力増強や合理化・省力化など前向きな投資の動きもみられています。

## 2 業務概況

### (1) 事業実績

#### ① 保証業務関係

当協会は、新型コロナの影響拡大により事業活動に著しい支障をきたしている中小企業に対して、事業継続や雇用維持の観点から国・県・市町村の施策に呼応し、積極的に資金繰り支援を行いました。

保証承諾は協会創立以来過去最高額を更新する 2,816 億円となり計画比では 370.5%、前年度比では 393.1%となりました。このうち構成比 91.3%にあたる 2,572 億円は国の無利子制度等、新型コロナ対策関連の特別保証制度となっています。保証債務残高についても、新型コロナ対策資金の利用伸張により保証承諾額と同様過去最高額を更新する 3,355 億円で計画比では 188.5%、前年度比では 186.3%となりました。

#### ② 代位弁済

代位弁済は、11 億 58 百万円で計画比では 38.6%、前年度比では 46.2%にとどまりました。代位弁済企業数は 65 企業で前年度に比べ 91 企業の減少となりましたが、1 企業あたりの代位弁済額は 18 百万円で前年度より 2 百万円増加しました。

#### ③ 求償権回収

求償権回収は、引き続き不動産任意処分や競売配当などの不定期回収が好調に推移し 7 億 44 百万円で計画比では 124.0%、前年度比では 96.8%の実績となりました。

#### 【令和 2 年度主要業務数値】

(単位：百万円、%)

	計画額	実績	計画比	前年比
保証承諾	76,000	281,562	370.5	393.1
保証残高	178,000	335,499	188.5	186.3
保証平均残高	177,190	281,163	158.7	155.2
保証利用企業者数	12,900	15,183	117.7	116.2
代位弁済	3,000	1,158	38.6	46.2
求償権回収	600	744	124.0	96.8

## (2) 決算状況

## ① 経常収支

保証料収入や資金運用収入などの経常収入は、31億84百万円となり予算を8億51百万円上回りました。  
業務費や信用保険料などの経常支出は、22億13百万円となり予算を2億86百万円上回りました。  
この結果、経常収支差額は9億71百万円となり、予算を5億65百万円上回りました。

## ② 経常外収支

責任準備金戻入や求償権補填金戻入などの経常外収入は、26億47百万円となり、予算を10億14百万円下回りました。  
求償権償却や責任準備金繰入などの経常外支出は、35億74百万円となり、予算を4億77百万円下回りました。  
この結果、経常外収支差額は▲9億27百万円となり、予算を5億36百万円下回りました。

## ③ 当期収支差額

当期収支差額は44百万円となり予算を29百万円上回りました。また、この当期収支差額については、基金準備金に22百万円余りを、収支差額変動準備金に22百万円をそれぞれ繰り入れしました。

## 【令和2年度収支決算概要】

(単位：百万円、%)

	予算額	決算額	予算比	前年比
経常収入	2,333	3,184	136.5	134.4
経常支出	1,927	2,213	114.8	117.5
経常収支差額	406	971	239.2	199.8
経常外収入	3,661	2,647	72.3	74.5
経常外支出	4,052	3,574	88.2	95.1
経常外収支差額	-391	-927	237.1	452.2
収支差額	15	44	193.3	15.7

## Ⅱ 重点課題に対する取組状況

### 1 保証部門

#### (1) 力強い金融支援の実施

##### ① 事業活動に影響を与える外部環境等への万全な対応

新型コロナの影響拡大により事業活動に著しい支障をきたしている中小企業に対して、国・県・市町村の施策に呼応し積極的な資金繰り支援を行いました。この結果、令和2年度の新型コロナ対策資金の相談実績は16,658件にのぼり、保証承諾実績は17,056件、2,571億54百万円となりました。

##### ② ニーズに合わせた保証の推進と保証利用の裾野拡大

国・県との連携による実質無利子の新型コロナ対策制度を5月に創設、以降7月と1月の2回にわたり限度額の拡充を、さらに2月に資金使途の弾力化を行いました。

また、令和2年3月以降、県内8つの市町と連携して新型コロナ対策制度を創設・拡充しました。

##### ③ リスク分担による積極的な信用供与

保証付き融資とプロパー融資とを柔軟に組み合わせ、リスク分担を推進することにより、中小企業の安定的な資金調達への支援、および効果的な経営支援の実施に努めました。

なお、リスク分担実績は次のとおりとなっています。

#### 【プロパー有無割合】

(単位：件、百万円、%)

年度	保証承諾		(うちプロパー有り)		(うちプロパー無し)			プロパー無し件数割合 全国平均
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数割合	
令和元年	7,877	71,630	2,519	35,824	5,358	35,806	68.0	52.9
令和2年	19,991	281,562	6,718	136,015	13,273	145,547	66.4	51.1

令和2年度において当協会は、過去に例を見ないほど多くの保証申込に応えるため、経営資源のほとんどを保証支援に集中し、全力で企業の資金繰り支援に努めました。一方でコロナ禍の影響もあり、経営支援については十分な取り組みが行えない状況でした。また、計画として掲げた「金融機関との日常的な対話の促進」については十分な実績を確保することができませんでした。

なお、金融機関との連携ツールとして運用している「アシストプラス+（※）」については、コロナ対策資金等による資金繰り支援にリソースを集中することと定め、令和2年度においては取組を休止しました。

※ アシストプラス+

一定要件の保証の事前協議時点若しくは申込時点において、金融機関による経営支援状況を確認、経営支援の要否、または双方の支援方針について目線合わせを行い、相互に連携しながら、金融機関と保証協会とで役割分担を行うスキーム。平成29年度より実施しています。

④ 事業性を評価した保証の推進

当協会では平成30年度から事業性評価シートの作成による中小企業者のオフバランス面の評価に努めてきましたが、令和2年度は資金繰り支援に全力を傾けたこと、またコロナ禍の影響から、新たな事業性評価シートの作成実績を確保することができませんでした。

⑤ 保証利用の利便性向上

利用者の利便性向上のため、一定要件を満たす案件の保証申込時提出書類の大幅な簡素化を実施しました。

また、これとは別に新型コロナ対策資金の保証審査にあっては、申込時添付書類の簡素化を実施し利用者の利便性向上に努めました。

## 【提出不要とした書類の一例】

書類	不要となるケース
残高試算表	当座貸越の更新の場合不要
履歴事項証明書（写） 印鑑証明書（写）	初回提出後は変更があった場合のみ徴求
定款（写）	金融機関で与信取引がある場合は不要 決算実績がある場合は不要
個人情報の提供に関する同意書	2回目以降は不要
保証協会団信加入意思確認書	原則として不要
納税証明書（写）	特別保証制度で必要とする場合を除き不要
確定申告書の税務署受付印	不要
手持工事調書 資金繰り表 事業計画書 金融機関取引状況一覧	コロナ対策資金（無利子制度）の場合は原則不要

**(2) 創業者への支援強化****① 創業者への金融支援の強化**

コロナ禍による外部環境の悪化が起業を目指す事業者の意欲を阻害したことが予想されましたが、当協会では引き続き「創業支援チーム」および創業支援のため女性職員で構成する「チームポラリス」が中心となり、創業者への金融支援について積極的に対応しました。

【創業者向け保証実績】

(単位：企業、百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	前年比
企業数	236	202	85.6
(うち女性創業者)	45	48	106.7
保証承諾額	1,135	1,048	92.3
雇用創出効果(人)	230	205	89.1

**② 創業保証利用者へのフォローアップの強化**

資金繰り支援への対応やコロナ禍の影響により、訪問や面談によるフォローアップが困難な状況下、当協会では過年度の創業保証利用者のうち、コロナ対策資金の未利用先 325 企業に対してダイレクトメールによる情報提供を実施するとともに、10月～11月の2カ月間、創業者を対象とした金融・経営相談窓口を開設しました。この結果、94 件の保証相談が寄せられ、66 件 515 百万円の保証承諾につながっています。なお、例年開催してきた起業者交流会およびポラリス交流会の開催は見合わせました。

**③ 創業準備段階者への情報提供の強化****ア) 創業ガイドブックの作成**

創業ガイドブックを 2,000 部作成し、起業者・起業予定者・商工団体・金融機関・大学等へ配布しました。

**イ) 創業塾への参加、講師派遣**

商工団体が主催する創業塾・起業塾等へ職員が参加するとともに、参加者へ創業ガイドブックを配布し、創業者向け特別保証制度等の情報提供を行いました。令和2年度の参加回数は13回(令和元年度15回)となっています。

**ウ) 創業支援事例の共有**

内部向けに創業支援事例集や創業支援ニュースを作成、創業支援チームのみならず職員全体が創業支援事例に関する情報共有に努めました。



**(3) 事業承継支援の強化**

**① 事業承継時の金融支援の強化**

令和2年4月に秋田県事業承継資金融資特別保証制度（略称：バトンタッチ）を創設し、中小企業の事業承継時にネックとなる代表者の個人保証を原則として求めずに事業承継に要する資金を調達する手段を提供しました。このバトンタッチ制度の保証承諾は8企業に対し9件、494百万円となりました。

また、商工団体と連携し、平成30年の創設から利用のなかった従業員承継の際に新代表者の株式取得資金を支援する特定経営承継準備関連保証制度の保証取扱実績を挙げることができました。

**② 対象見込先への企業訪問の実施**

コロナ禍にあって積極的な訪問や面談による情報提供が難しかったことなどから、経営者が高齢であるなど事業承継に向け何らかの課題が有るとみられる企業への企業訪問は123企業への実施にとどまりました。このうち、事業承継診断票の新規作成は6企業にとどまっています（令和元年度118企業）。

代替施策として、上記①記載のバトンタッチ制度の財務要件適用先のうち代表者が50歳以上の1,128企業に対してパンフレットを送付して情報提供を行いました。

## 2 期中管理・経営支援部門

### (1) 返済条件緩和先や小規模事業者への支援強化

返済条件緩和先に対しては、企業実態の把握に努め、必要に応じコロナ対策資金を活用した積極的な保証支援を実施しました。

また、秋田県中小企業再生支援協議会と連携し、特例リスケジュールの仕組みを活用した返済棚上げやニューマネー調達にも積極的に取り組みました（特例リスケジュール対応 34 企業、うちニューマネー対応 19 企業）。

#### 【返済緩和の実施状況】

(単位：企業、百万円、%)

	条件変更承諾額	前年比	企業数	前年比	返済緩和残高	前年比
平成30年度	24,119	80.1	837	88.9	22,432	84.9
令和元年度	22,715	94.1	766	91.5	20,718	92.4
令和2年度	17,514	77.1	459	59.9	11,283	54.5

なお、返済条件緩和先への企業訪問や専門家派遣等による本業支援実績は 29 企業、延べ 58 回（令和元年度 218 企業 287 回）となりました。

また、経営サポート会議（含バンクミーティング）を 48 企業に対し延べ 67 回開催し、取引金融機関と協調した事業再生支援を行っています（令和元年度 110 企業 146 回）。

### (2) 効果的な経営支援の実施

#### ① 企業訪問の強化

資金繰り支援に全力を傾けたこと、加えてコロナ禍の影響から、企業訪問の実施は 470 回（令和元年度 1,545 回）にとどまりました。代替施策として McSS (※) および経営支援事例集の郵送による提供を企画し 299 企業に対して実施しました。結果として、69 企業から新たな金融相談が寄せられました。

#### ※McSS (Management consulting Support System)

一社) CRD 協会が「分かりやすさ、使いやすさ」をコンセプトに開発した財務診断ツール。保証料率決定に用いるスコアリングモデルで評価した企業の「現状診断」等を中小企業が分かりやすいサマリシートで提供できます。

当協会では中小企業とのコミュニケーションツールとして活用しています。

## ② コーディネート機能を発揮した経営支援の実施

様々な分野の専門家を派遣することにより、中小企業が自らの強みを伸ばすことや経営課題解決に向けた取組を進めることを支援しました。令和2年度の専門家派遣事業については、コロナ禍の影響から緊急性を要する案件に限定して行うこととし、52企業に対して実施するにとどまりました。

## 【専門家派遣実績】

	令和元年度				令和2年度			
	国経促事業	順風満帆	ミラサポ	合計	国経促事業	順風満帆	ミラサポ	合計
企業数	58	26	2	86	44	7	1	52
派遣回数	246	54	6	306	176	11	1	188

## ※ 国経促事業

国の「保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進事業補助金」を活用し、経営の安定に支障が生じている企業、再生支援協議会関与企業、創業後5年未満の企業、などに派遣しています。

## ※ ミラサポ

国が管理・運営する中小企業・小規模事業者向けの総合支援サイト。各種補助金・給付金等の有益情報の提供や専門家派遣を行っています。令和3年4月より「ミラサポPlus」に移行、専門家派遣事業については「中小企業119」へと変更となりました。

なお、当協会が事務局を務める秋田県中小企業支援ネットワークの活動については、ネットワーク会議2回、ワーキンググループ会議2回を開催しましたが、集中支援ワーキンググループによる個社支援は5企業への実施にとどまりました（令和元年度36企業）。

### 3 回収部門

#### (1) 求償権回収業務の効率化

求償権回収業務の効率化を進めるため、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインの積極的な運用に努め、55件について連帯保証債務免除手続きを実施しました（令和元年度57件）。

なお、管理事務停止および求償権整理事務については、実績を上げることができませんでした。

#### (2) 求償権回収の最大化

事故発生初期段階における債務者の状況把握に注力し、この情報を本部・現課間で共有し、不動産任意処分の促進や競売申立による求償権回収額の最大化に努めました。

なお、資金繰り支援に全力を傾けたことから、計画した回収強化月間を設けた集中的な回収促進活動を実施することはできませんでした。

## 4 その他間接部門

### (1) 地方創生等への貢献

過年度より取り組んでいる地域ファンドへの追加出資を実施し、地方創生への取組を進めました。

- ① 秋田再生可能エネルギー投資事業有限責任組合へ 2,000 千円を出資
- ② 秋田市中小企業振興投資事業有限責任組合へ 1,000 千円を出資

なお、中小企業の資金繰り支援に全力を傾けたこと、またコロナ禍の影響により、関係機関と連携したイベント等の実施に当協会が主体的に関与することはできませんでした。

### (2) 活気ある保証協会の実現

#### ① 業務の効率化と合理化の推進

限られた人員で多様化する中小企業ニーズに応えるため、職員からの提案を積極的に採用し既存事業のスクラップに努めました。提案実績は1件にとどまった。業務繁忙が理由として考えられますが、提案を促す体制にも工夫の余地があったものと思われます。今年度改善を要する点と認識している。

#### ② 当協会創立70周年記念事業への対応

令和2年度に事前準備を進める計画でしたが、具体的に進めることができませんでした。

#### ③ 自ら考え行動する自律的な職員の育成

内部研修やOJTの充実、効果的な協会外研修の実施を計画しましたが、コロナ禍における接触機会抑制の必要性から、内部研修については若手研修、創業支援チーム研修の実施のみとなりました。また、協会外部研修は開催自体が中止となり職員派遣実績はありませんでした。

ただし、資格取得奨励については下記の通り一定の成果を挙げることができました。

#### 【資格取得状況】

資格名	取得人数	資格名	取得人数
信用調査検定アドバンス	4名	信用調査検定ベイス	1名
日商簿記検定2級	1名	金融業務2級 事業承継・M&Aコース	1名

令和2年度末の主な有資格者は、中小企業診断士7名、信用調査検定マスター12名、日商簿記検定2級9名等である。

また、令和2年度は新型コロナ対策に端を発し、当協会としても事務効率化の必要性が改めて浮き彫りとなったことから、金融機関との事前案件協議書の伝送化を始めとする保証業務の電子化に着手しました。

※ 事前案件協議書の伝送化

保証手続きのスピードアップ、関係事務の効率化を目的に昨年度から検討をスタート。令和3年6月から当協会と秋田銀行との間で保証申込事前協議時に必要となる、協議書、決算書、その他書類、等の伝送化をスタートしました。

**(3) コンプライアンス態勢の強化**

コンプライアンス・プログラムに基づき、コンプライアンスに係る会議や研修を実施し、組織全体でコンプライアンス態勢の確立に向け取り組みました。

① **コンプライアンス意識の徹底**

全ての職場において年間4回のコンプライアンス勉強会を実施し、役職員の意識向上を図ることができました。

② **コンプライアンス態勢の徹底**

コンプライアンス・プログラムに基づいた業務運営を行い、ハラスメントアンケートを実施するなど、コンプライアンス態勢の強化徹底に努めました。

③ **内部監査の実施**

基幹業務の事務処理についての適格性監査に加え、個別事案に係る対応方法等の妥当性監査を実施しました。

④ **個人情報保護の徹底と適正な管理**

全ての職場において、毎月、個人情報保護に関するチェックを行うとともに、適時、個人情報保護台帳の更新を行いました。また、マイナンバー制度への適正な対応に努めました。

⑤ **ガバナンスの強化、経営計画等の公表**

理事会で決定した年度経営計画に基づく協会運営に関する重要事項について、役員及び幹部職員で構成し毎月開催する定例会において情報共有、方針協議・決定、および進捗管理を行いました。また、上記役職員に現課長を加え四半期毎に開催する拡大定例会において現課との情報共有を行いました。

経営計画等や外部評価委員会による評価内容については、ディスクロージャー紙を発行するとともにホームページで公表しました。

⑥ **反社会的勢力等の排除**

全国信用保証協会連合会が提供する「暴迫センター情報」を活用し、反社会的勢力による保証利用の未然防止に努めました。なお、これに加え、個別事案 22 件について財団法人暴力団壊滅秋田県民会議への照会調査を実施しました。

⑦ **その他**

令和 2 年 5 月に保証申込書類の所在不明事案が発生したが、これを受け全ての支所に防犯カメラを設置し、書類授受の確認態勢を強化しています。

### Ⅲ 令和2年度計画の自己評価

#### 1 事業実績の自己評価

当協会では、平成30年3月に策定した6年間の長期事業計画において「地域とつながる保証協会」を経営ビジョンに掲げ、この実現に向け前期3年間の中期事業計画において重点的に取り組むテーマとして次の3つを定めました。

- (1) 力強い金融支援の実施による保証利用の推進
- (2) 経営改善や事業再生に関する取組の推進
- (3) 関係機関との連携強化・協働による経営支援の充実

中期事業計画の最終年度となる令和2年度においては、これらに対応し前年度までに取り組んだ4つの項目に、前年度政府が打ち出した「事業承継時の経営者保証解除に向けた総合的な対策」に対応した取組を加え業務運営に努めました。

- ① 力強い金融支援の実施 (継続・強化)
- ② 創業者への支援強化 (継続・強化)
- ③ 事業承継支援の強化 (新設)
- ④ 返済条件緩和先や小規模事業者への支援強化 (継続・強化)
- ⑤ 効果的な経営支援の実施 (継続・強化)

当協会は令和2年度においてコロナ禍にあっても懸命に努力する中小企業の資金繰り支援に全力投球で臨むこととなったため、限られたリソースの配分が叶わず、また感染拡大防止の観点から訪問や面談による取組の実行を制限せざるを得ない状況から、上記②創業者への支援強化、⑤効果的な経営支援の実施、の両項目については十分な実績を残すことができなかったと自己評価しております。

一方で①力強い金融支援の実施、については新型コロナ対策資金を活用した積極的な保証の実施に努め、協会創立以来最多となる年間2,816億円の保証承諾、及び年度末3,355億円の保証残高を確保することができました。近年減少が続いていた保証利用企業者数についても、15,183企業と前年度末に比べ2,120企業の増加とすることができました。このことは、④返済緩和先や小規模事業者への支援強化にもつながるものであったと自己評価しております。

また、新たに設けた③事業承継支援の強化、についても対応する特別保証制度の創設を通じ一定の成果を上げるとともに、秋田県にとって喫緊の課題である事業承継に対する支援強化に向けた本格的なスタートを切ることができたと自己評価しております。

今後、感染の懸念が収束していくのに合わせ、十分ではなかった分野での取組を推進するとともに、その他についても引き続き積極的に取り組んでまいります。



## 2 決算状況の自己評価

新型コロナ対策資金の利用が急増したことを主因に保証料収入、信用保険料支出がともに予算を大幅に上回ることとなりました。また、会議や研修等の中止を受け業務費が減少したことなどから経常収支差額は予算を上回ることとなりました。

また、代位弁済が計画額を大幅に下回ったことから求償権償却が減少したものの、保証残高の急増を受け責任準備金繰入が増加したことから、経常外収支差額は予算を下回ることとなりました。

この結果、当期収支差額は予算を若干上回る 44 百万円を計上することができました。

当期収支差額処理後の収支差額変動準備金は 47 億 91 百万円となり、保証残高の 1.43%（前年 2.65%）となりました。

また、基本財産は 178 億 99 百万円となり、前年より 22 百万円増加し財政基盤の強化を図ることができました。

## IV 外部評価委員会の意見等

### 1. 業務運営と重点課題

貴協会にあっては、平成30年4月に6年間の長期経営計画を策定し、「地域とつながる保証協会」を経営ビジョンとして掲げるとともに、この達成に向け、中期事業計画において3年間に重点的に取り組むテーマとして次の3つを定めた。

- (1) 力強い金融支援の実施による保証利用の推進
- (2) 経営改善や事業再生に関する取り組みの推進
- (3) 関係機関との連携強化・協働による経営支援の充実

中期事業計画の最終年度となる令和2年度においては、引き続きコンプライアンス態勢の維持確立に向けた取組を土台としつつ、これらのテーマに対応する次の事項に重点を置き業務運営に努めてきた。

- ① 力強い金融支援の実施
- ② 創業者への支援強化
- ③ 事業承継支援の強化
- ④ 返済条件緩和先や小規模事業者への支援強化
- ⑤ 効果的な経営支援の実施

### 2. 外部評価委員会の評価

業務運営などの現状に対する評価は、次のとおりである。

- 一. 中期事業計画について、計画期間を通じ金融支援や経営支援、関係機関との協働等に積極的に取り組み、数値計画を達成している。また、事業承継支援や創業支援への取組も成果を挙げており高く評価する。
- 一. コロナ禍にあって様々な経済活動の制限を受けた中小企業者に対し、国、県、市町村等の各種支援施策に呼応して積極的な資金繰り支援を行い、信用保証を通じた地域経済の底支えに注力した点を高く評価する。
- 一. 本県にとって喫緊の課題である事業承継について、新たな保証制度を創設し、関係機関と協働しながら利用促進への情報提供に努めており、また、一定の成果も挙げていることから高く評価する。
- 一. コンプライアンスについては、コンプライアンス・プログラムに基づき会議や研修を実施するなど計画的に趣旨徹底が図られており評価する。引き続き、コンプライアンス意識の深化と態勢の充実を図られたい。

また、昨年度の外部評価委員会提言に対する取組の評価は、次のとおりである。

一. 中長期的な視点をもって取り組んでいる施策について

人口減少、少子高齢化により県内中小企業者数が減少しているなかにあつて、今般のコロナ禍によりセーフティネット機能を発揮する信用保証協会の存在価値がクローズアップされたところである。貴協会においては、中長期的な視点から事業承継や創業者への支援など、将来の保証利用者を確保する取組について、関係機関との連携を強化しながら取り組んでおり、評価する。

一. 人材の育成と活用について

多言語能力、或いはIT等に精通した職員の採用についてはなかなか実現できずにいる状況にあるが、保証利用者への支援充実に繋げるため、中小企業診断士等の資格取得を奨励するなど、意識的・戦略的な人材育成に取り組んでおり評価する。今後も状況に応じ、昨年実施が困難であった外部研修等への計画的な職員派遣を実施されたい。

一. 新たな金融商品の提供と積極的な施策について

事業後継者の確保対策については、従前から秋田県事業承継ネットワーク等との情報共有に努めていることに加え、令和2年度からスタートした、経営者保証を不要とする「事業承継特別保証制度（バトンタッチ）」の利用を推進し、企業にとってスムーズな事業引継ができるよう取り組んでおり評価する。

一. コンプライアンスについて

全職員に対して「報告・連絡・相談」を徹底し、金融支援、経営支援に関する企業とのトラブル防止に努めており、また、各種内部研修会等においても役職員のコンプライアンスに関する知識の醸成を図っており評価する。

秋田銀行との事前協議関係資料の伝送化など、情報漏洩防止のためのペーパーレス化に向けた取組も着実に進んでおり評価する。今後、これに加え事務効率化を見据えて実施するデータ授受等においては、外部からのサイバー攻撃なども想定し、対応を十分に協議して適切に準備されたい。

3. 外部評価委員会の提言

当委員会は、貴協会が引き続き県内中小企業の振興と県内経済の発展に貢献していくことを期待し、次のとおり提言する。

(1) 中長期的な視点について

貴協会は、新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業者に対する積極的な金融支援を実施し、過去最大の保証債務残高を有している。一方で近い将来、かなりの事業者の廃業等の可能性も考えられることから、限られた経営資源を有効に活用し、今後どのような企業がより重点的な支援を必要とするかを適切に見定め、具体的な支援先の選定、支援手法について準備を進めていくこと。

(2) 人材の採用と育成について

より実践的な経営支援を実施するため、実務を通じて職員のスキルアップを促すためにも、外部講師によるマーケティングやIT分野に関する研修会を実施するなど職員の育成プログラムの策定について検討すること。

また、有資格者による実効的な支援を実現するための準備について検討すること。具体的には、中小企業診断士等有資格者の、ロボノまたは些少な報酬を得て行う活動を通じたスキルアップを促すため、有資格者に限り、業務上許容できる範囲内の副業を認

めることを検討していくこと。

I Tに関して技術的知見を有する職員の早期採用が困難であれば、I Tコーディネータ協会等外部機関とアライアンスを組みながら人材育成や商品開発に取り組むことについても検討し、この分野においても地域の中小企業者を積極的に支援する姿勢を示していくこと。

(3) 新たな金融商品の提供と積極的な施策

事業承継特別保証などについて、財務に関する資格要件を充足できない事業者に対しても、可能な限り柔軟に対応できる支援手法について検討するとともに、バランスシートの改善など、資格要件を充足するための支援についても努めていくこと。

また、移住・定住者や二拠点生活者等が取り組むスモールビジネスについても、積極的に支援を行う姿勢を示していくこと。

(4) コンプライアンスについて

労務でのコンプライアンスについても十分に配慮し、積極的な休暇取得を促すなど、精神面も含め職員の余力あるコンディションの確保に努めること。

また、I T活用による事務効率化は情報漏洩リスクを内包していることから、システムが攻撃を受けた際の対応を事前に想定し、十分な検討と準備に努めること。

以上